



親から子へつなぐ
悠久の森 源流の里
にしめや

広報 Nishimeya

にしめや



No.682



TOPICS

白神のまなびやより…… P.2～3
いきいき健康広場…… P.4
社会福祉協議会だより

白神だより…… P.5
地域おこし協力隊通信
消防だより

3月議会定例会…… P.6
各種お知らせ…… P.7～11
ズームアップにしめや…… P.12

白神のまなびやより

たしる保育園

心弾む4月。新しい子ども達も増えて楽しい園生活が始まります。

3月6日、西目屋児童クラブで「ありがとう会」を挙行了ました。参加児童は41名で、登録している8名の6年生が招待されました。ダンスや鬼ごっこを楽しんだ後は、思い出スライドショーを実施。1年生の頃の懐かしい映像もあり、感動した時間でした。卒業記念として、シャープペンシルと色紙が手渡され、共に過ごした時間を懐かしんでいました。卒業生の皆さん、児童クラブを盛り上げてくれてありがとう♪中学校生活をエンジョイしてください。みんな、大きくはばたけ!!



3月8日に卒園式があり、年長さん3名がたしる保育園を旅立ちました。卒園おめでとうございます。来賓として桑田村長、佐藤村議会議長、大高教育長、鳴海校長、米沢父母の会会長がお祝いに駆けつけてくださいました。お忙しい中、誠にありがとうございました。保育証書授与が終わると在園児から歌やお祝いの言葉が披露され、年長さんからはお別れの言葉と共に合奏し、感動のシーンとなりました。いよいよ、夢の小学校生活が始まりますよ。



3月15日(土)に第49回卒業証書授与式を行いました。13名の卒業生が、卒業後の決意を述べて学び舎から巣立ちました。卒業生の決意を紹介します。



西澤 詠太さん

ぼくは将来、自衛隊の航空機の整備をしてみたいです。そのために、中学校では、数学と部活での体力づくりをがんばります。



川崎 瑠奏さん

ぼくは、中学校では全ての教科をがんばりたいです。それは、将来、学校の先生になりたいからです。夢を実現するために努力します。



前山 聖嵐さん

ぼくは将来、たくさんの人の役に立つために、長距離トラックの運転手になりたいです。そのために、中学校では、体力づくりと勉強をがんばります。



檜山 叶成さん

ぼくは、まだ、将来の夢を決めていません。本当にやりたいことが見つかったときのために、中学校では、一生懸命勉強をがんばります。



佐々木 謙晋さん

ぼくは、中学校では理数系の教科をがんばりたいです。それは、将来、科学者になりたいからです。夢を実現するために、がんばります。



門藤 沙音さん

わたしは小さい頃からトリマーになるのが夢でした。夢をかなえるために、中学校では理科の勉強をがんばります。



山下 栞和さん

わたしは将来、子どもに関わる仕事に就くのが夢です。中学校では、失敗を恐れず何事にも挑戦していきます。



田澤 優莉さん

わたしは、中学校で、全ての勉強に一生懸命取り組みたいです。それは、まだ、自分の将来が決まっていないからです。いろいろなことに取り組んで、自分の人生を見つかけたいです。



米沢 希乃花さん

わたしは将来、飲食店を開き、たくさんの人においしい料理を届けたいです。そのために、中学校では、何事にもチャレンジする心を大切にしていきたいです。



戸澤 紗來さん

わたしは将来、保育士か学校の先生になって、将来の子どもたちの夢や目標を支えたいです。そのために、中学校では、勉強をがんばります。



工藤 美桜さん

わたしは、アニメが好きです。将来はアニメーターになって、心に残る作品をつくりたいです。そのために、中学校では、国語と美術の勉強をがんばります。



工藤 里桜さん

わたしは、料理をすることが好きです。将来は飲食店を開きたいです。そのために、中学校では、たくさんの人とコミュニケーションをとり、自分の可能性を広げていきます。



若松 咲希さん

わたしが中学校でがんばりたいことは、中体連です。活躍できるように、バドミントン部の練習をがんばります。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

自分の夢の実現に向かって、中学校でも大きく羽ばたいてください。

皆さんの活躍を、心から願っています。

西目屋村保健協力員からの健康メッセージ (No.5) 「歩くこと 歩けることの 嬉しさよ」



～令和5年12月から令和6年8月までに生まれたかわいい赤ちゃんのご紹介～



矢澤 燈ちゃん
(田代)



雪田 むぎちゃん
(田代)



大澤 穂大くん
(田代)



檜山 柊翔くん
(村市)



木村 天晴くん
(田代)



三上 天月くん
(田代)



三上 穰くん
(田代)

お子様の健やかな
成長を願っております。



【今月のいきいきDay】

日 程	行 事 名	備 考
4月 8日(火)	歯っぴーデー	歯ブラシを交換しませんか？ 意識的に口の中をきれいにしてみましょう。
4月11日(金)	乳幼児健診	乳幼児健診を行います。対象者の方には案内文を送っています。

※なんでも相談窓口

健康のこと、介護のこと、生活のこと、なんでも相談してください。

(西目屋村役場住民課 保健師/成田) 電話番号 85 - 2804

社会福祉協議会だより

ご協力をお願いします。

社協会員募集中！～福祉の地域づくりにご協力を～



少子高齢化が進み、家族や地域の支えあいやコミュニティ力が低下するなか、医療や介護、孤独死、生活困窮や引きこもり問題など多様で複合的な課題を抱える世帯が増加傾向で、西目屋村も例外ではありません。

このような福祉的課題に対して西目屋村社協では、地域の皆さんや行政機関、福祉や医療関係団体等と必要に応じた情報の共有、連携・協働をして解決していくための基盤作りをし、制度の狭間で適切なサービスを受けられず困っている方の支援を行っています。

社協活動のより一層の充実を図るために、社協会員として、より多くの方のご理解とご協力をお願いいたします。

会員制度は、会費というかたちで福祉活動にご協力いただく、助け合い・支え合いの制度です。加入は任意で、会員としての義務は生じません。

- ▼一般会費 (村内全世帯) ……□ 1,000円
- ▼賛助会費 (特に社協の趣旨に賛同いただける方) ……□ 1,000円
- ▼団体会費 (村内関係機関・企業、福祉団体・施設など) ……□ 5,000円

※団体会費を納入された機関は、社協が発行している広報誌に広告を1年間掲載できます。(広報誌は年2回発行)

▽問い合わせ先

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会 (TEL 85 - 2255)

宮下知事と対話する

「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声を聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 象：県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

募集期間：令和7年5月16日(金)～5月30日(金)

実施期間：令和7年7月14日(月)～9月28日(日)

応募方法：専用応募フォームから申込

問い合わせ先：青森県総務部広報広聴課
TEL 017 - 734 - 9138



【県庁ホームページ】



ブナの里白神館

日増しに春めいた季節になりましたね。

村民の皆様いつも温泉をご利用頂きありがとうございます。暖かくなりましたが、朝晩の寒暖差がありますので、くれぐれもお体にはご自愛ください。

さて当館では、宿泊部門を昨年の11月26日から冬季休業しておりましたが4月10日より再開致します。

今年もお客様に満足して頂けるよう接客サービスの向上に努めてまいります。5月以降からはお得な宿泊プランも販売致しますのでホームページや館内のチラシをご覧ください。

その他当館では、ご宿泊代金に「目屋ズーミ券」もご利用頂けます。それ以外に、フリーパス券や回数券、売店でのお買い物などにもご利用頂けますので是非ともお越しくださいませ。

地域おこし協力隊通信

こんにちは、地域おこし協力隊の山形祐介です。

早いもので私が西目屋村に来てから3年目が過ぎようとしています。

地域おこし協力隊の任期は最大で3年間であり、令和7年3月一杯を持ちまして協力隊を卒業することとなりましたので、この場をお借りしてご挨拶をさせていただければと思います。

主なミッションである鳥獣被害対策に加えて村内行事やイベントへの参加など、これまで充実した活動ができたのも村民の皆さんや役場の皆様のご助力のおかげだなと感じています。3年間本当にありがとうございました。

今後は実家のある弘前に戻る形にはなりますが、農地巡視員として引き続き村内で仕事をさせていただく予定です。どうぞよろしくお願い致します。



消防だより

【春の火災予防運動】

【守りたい 未来があるから 火の用心】

4月14日(月)から20日(日)まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。

万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

西目屋村災害発生状況

令和7年2月末現在

	救 急	火 災	救 助	遭 難
2月件数	2	0	1	0
累 計	6	0	3	0

- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【山火事に注意を！】

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取扱いに十分注意して下さい。

【枯草・枝等の焼却による火災に注意を！】

毎年4月・5月は、枯草や枝等の廃棄物を焼却し、強風にあおられ周囲の可燃物に燃え広がる火災が発生しています。廃棄物の焼却は原則禁止されています。なお、農業等営むためにやむを得ないものとして焼却する場合は、以下のことに注意してください。

- 風の強い日には燃やさない
- 一度に大量に燃やさない
- 燃やしている時は目を離さない
- その場を離れる時は、完全に消火したことを確認する

▽お問い合わせ△

消防本部予防課 ☎0172-32-5104)
または、最寄りの消防署、分署へ

3月 議会定例会について

令和7年第1回定例会が3月7日から13日まで開かれました。
審議された案件及び一般質問の概要をお知らせします。
今回は、全二十議案について審議され、すべての議案について可決されました。

報告

- ・令和六年度一般会計補正予算（第七号）
- ・令和六年度簡易水道事業会計補正予算（第五号）
- ・令和五年度農業集落排水事業会計補正予算（第四号）
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

議案

- 議案第一号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会生成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第二号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第三号 西目屋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第四号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第五号 西目屋村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 議案第六号 西目屋村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第七号 西目屋村寝たきり老人等介護者援助金支給条例を廃止する条例

- 議案第八号 集会施設の指定管理者の指定について
- 議案第九号 観光関連施設の指定管理者の指定について
- 議案第十号 大白公民館の指定管理者の指定について
- 議案第十一号 令和六年度一般会計補正予算
- 議案第十二号 令和六年度介護保険特別会計補正予算
- 議案第十三号 令和六年度簡易水道事業会計補正予算
- 議案第十四号 令和六年度農業集落排水事業会計補正予算
- 議案第十五号 令和七年度一般会計予算
- 議案第十六号 令和七年度国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第十七号 令和七年度介護保険特別会計予算
- 議案第十八号 令和七年度後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第十九号 令和七年度簡易水道事業会計予算
- 議案第二十号 令和七年度農業集落排水事業会計予算

一般質問

議席番号5番 三上 金一 議員



水道料金の改定について

問 上下水道料金の改定に至った経緯について伺う。

答（建設課）今年度から簡易水道事業及び農業集落排水事業が公営企業会計へ移行し、共に、料金を中心とした収入で経費を賄う独立採算制の事業運営が原則とされていますが、現状としては村一般会計からの補助金等により運営費の多くが賄われている状況です。また、管路・施設等更新のための交付金事業を活用するにあたって、新規採択における交付基準の水道料金に達していない状況にあります。

村としては、老朽管路・施設の更新や耐震化事業の推進など、今後の予定に多大な費用を要することから、交付金事業採択に向け交付基準を満たすとともに、上下水道事業経費の健全化を図ることから料金の改定を行うものであります。

その他 雪対策について

一般質問

議席番号2番 熊谷 壽一 議員



2期目の桑田村政について

問 公約実現のためにどのように村政を進めていくのかお聞きします。

答（村長）公約1つ目の「農業所得の向上」については、我が村で収穫した米りんご大豆そば山菜類や野菜などにこの村ならではの付加価値をつけて高値販売を目指し、今冬の大雪の影響による農作物の被害については、雪解け後に被害状況を確認し、速やかに対応を考えてまいります。

2つ目の「観光開発の促進」については、岩崎西目屋弘前線と西目屋二ツ井線を早急に復旧できるように国へ要望を継続し、観光客を呼び込めるよう整備していきます。また、インバウンド、海外からも多く観光客がこの村に来ているため、受け入れ態勢を強化を行います。

3つ目の「教育支援」については、子育て支援、奨学金英資金、給付型奨学金等進学のための環境整備をこれまで同様に行っていきます。

4つ目の「安心して暮らせる村づくり」については、高齢者対策、ワクチンや検診等への補助を継続して行っていきます。

防災については、令和4年に氾濫した大秋川の整備を進め、今後の防災対策の強化を行っていきます。

その他 西目屋村の財政状況について

一般質問

議席番号3番 齊藤 晃 議員



国スポ（リハーサル大会）について

問 カヌー競技会開催に向けた準備状況について伺う。

答（国スポ推進室）第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」については、本村においては、カヌー競技のスプリント、スラローム、ワイルドウォーターの3種目の開催が決まっており、令和元年度に「第80回国民スポーツ大会西目屋村準備委員会」を設置し、昨年、令和6年5月に、準備委員会から、「青の煌めきあおもり国スポ西目屋村実行委員会」に移行し、現在、大会の準備を進めています。また、今年度、国スポ開催を更に推進するため、国民スポーツ大会推進室を設置し、大会準備を進めており、実行委員会として、大会に関わる各種計画や役員編成、競技会場整備等の準備を進めており、今年度は、スラローム競技会場施設の整備を進めています。

令和7年度は、リハーサル大会を予定しており、6月には、スラローム・ワイルドウォーター種目競技として例年開催している白神カップカヌー大会を、10月には、スプリント種目競技として、令和7年度東北高等学校新人カヌースプリント選手権大会を開催する予定となっており、現在、準備を進めています。

その他 除雪ドーザーについて

一般質問

議席番号1番 檜山 重昭 議員



小学校について

問 児童数の今後の見通しについて

答（教育委員会）新年度の新入学児童数は、6名を予定しており、全校で65名となります。

年度別にみると令和8年度59名、9年度50名、10年度43名、11年度44名、12年度41名と年々減少の方向へ向かっています。

現在把握している児童数の推移によりますと令和9年度の2学年が9名、3学年が6名で計15名となり、最初の複式学級が予想されます。

複式学級の編成が現実になった場合は、良さと課題を十分に理解して教育活動が円滑に展開できるようにしたいと考えます。

その他 相続登記の義務化について 災害救助法について

4月からの職員配置をお知らせします

西目屋村職員配置表

課名・課長等	課長補佐級	係名	係長	係員
総務課 参事・課長 三浦 龍児	課長補佐 山内 啓太 専門官 佐藤 るり子	総務係	西澤 綾野	技能主事 鈴木 由紀子 技能主事 工藤 修一
		防災係	(山内 啓太)	主事 三浦 崇行
企画財政課 課長 保村 江利子	課長補佐 工藤 達也	企画係	工藤 吉倫	主事 矢澤 一輝
		財政係	(工藤 達也)	主査 佐藤 貴大
住民課 課長・センター長 三上 学	課長補佐 工藤 康司 主任保健師 成田 彰宏	住民係	佐藤 あい子	主事 三上 龍太郎
		保健福祉係	(工藤 康司)	保健師 主事 茶谷 麻木子 桑田 恵梨華
税務会計課 会計管理者・課長 (三上 学)	課長補佐 村上 隆	税務係	川崎 玲雄奈	主事 山田 志乃
		会計係	(村上 隆)	専門員 香坂 淳子
産業課 課長 菅原 孝之	課長補佐 西澤 彰	産業係	(西澤 彰)	主事 坂田 祐一 主事 坂田 知陽
		商工観光係	(西澤 彰)	主事 齋藤 賢伍 主事 (三浦 聖貴)
建設課 課長 前山 浩	副参事 竹内 賢一郎 副参事 須藤 君男 専門官 成田 幸喜	建設係	(成田 幸喜)	主事 檜山 一麻 主事 青木 洸生
		水道係	(須藤 君男)	
		林政係	(竹内 賢一郎)	
議会事務局 局長 西澤 勝幸	書記 (佐藤 るり子)			
農業委員会 局長 (菅原 孝之)	補佐 (西澤 彰)			主事 三浦 聖貴
教育委員会 課長 工藤 重悦		学務係	(工藤 重悦)	専門員 米沢 知恵美 主事 (矢澤 一輝)
		社会教育係	(工藤 重悦)	主事 平田 凌 技能主事 西澤 直人
国民スポーツ大会推進室 室長 (三浦 龍児)	主幹 (西澤 彰) (工藤 達也) (成田 彰宏)	国民スポーツ推進係	三上 和規 (工藤 吉倫) (佐藤 あい子)	専門員 齋藤 裕行 主事 (平田 凌)

※()内は、事務取扱・兼務者

西目屋村役場 代表 ☎85-2111

【総務係・防災係】☎85-2111 【企画係・財政係】☎85-3080

【住民係】☎85-2803 【保健福祉係】☎85-2804 【税務係】☎85-2805 【会計係】☎85-2806

【産業係】☎85-2801 【商工観光係】☎85-2800 【建設係・水道係】☎85-2802 【国スポ推進室】☎26-5056

【議会事務局】☎85-2807 【農業委員会】☎85-2808 【教育委員会】☎85-2858

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

令和7年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 令和7年1月31日現在

	1 月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	1人 (-2)
				夜	夜間の死者	2人 (-1)
発生	270件 (+67)	270件 (+67)	状態別	歩行者の死者	1人 (-1)	
死者	3人 (-2)	3人 (-2)	シートベルト	自動車乗車中の死者	1人 (-2)	
傷者	320人 (+84)	320人 (+84)		非着用死者	0人 (-1)	

※ () 内は対前年比です。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

春の全国交通安全運動

令和7年4月6日(日)～15日(火)

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(木)

【全国重点】

- 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

🌸 道路を横断する時は…

- 車に対して横断する意思をはっきり伝えましょう。
- 夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

🌸 車を運転する時は…

- 信号機のない横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩者がいるときは、手前で一時停止しましょう。

🌸 自転車に乗る時は…

- 必ずヘルメットを着用しましょう。
- 自転車保険に加入しているかを確認しましょう。



弘成舗装 株式会社

私有地・敷地等

舗装工事承ります

☎ 0172-28-5303



ACS 株式会社 青森電子計算センター

- 本社 / 青森市三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301
- 弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

豪雪被害に対する村税等の減免について

この度の豪雪により、家が損傷した方は、村税等の減免が受けられる場合があります。

詳しくは役場税務係（☎ 85 - 2805）までお問い合わせください。

西目屋村給付型奨学金制度のお知らせ

村では、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学させることが困難な保護者等に対し、返済の必要のない給付型奨学金を支給します。

1 対象者

令和7年度に学校教育法に規定する大学（大学院を除く）、専門職大学（専門職大学院を除く）、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校（1～3年生は除く）に進学又は在学する者の保護者等で、次の（1）から（3）に掲げる要件をすべて満たす者

- （1）村内に住所を有すること（居住していること）
- （2）公租公課や使用料の滞納がないこと
- （3）以前にこの奨学金の支給を受けていないこと

2 奨学金の額

- （1）当該年度に進学する者 年額 20万円（6月末日までに一括給付）
- （2）当該年度に在学している者 年額 10万円（6月と12月の年2回、半年分を当月末日までに支給）

3 支給期間

奨学生が進学又は在学する大学等の正規の修学期間又は4年間のいずれか短い期間

4 申請手続

支給を希望される方は、令和7年5月23日（金）までに次の書類を教育委員会に提出してください。

- （1）給付型奨学金支給申請書（様式第1号）
- （2）家庭状況調査書（様式第2号）
- （3）居住証明書（様式第3号）
- （4）在学証明書

5 決定

審査の上、保護者に通知します。

◎ 申請用紙は、教育委員会で配付しますのでお越しください。

問い合わせ先：教育委員会教育課学務係 TEL 85 - 2858

青森県特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

1 令和6年12月21日からの金額は、次のとおりです。

- （1）鉄鋼業 時間額 1,045円（改定前 992円）
- （2）電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額 968円（改定前 927円）
- （3）百貨店、総合スーパーマーケット、その他の各種商品小売業

（※令和6年4月1日から日本産業分類が変更されたことに伴い、件名が変更となりましたが、適用範囲は、これまでと変更ありません。）

- （4）自動車小売業 時間額 956円（改定前 921円）
- （4）自動車小売業 時間額 963円（改定前 923円）

2 青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和6年10月5日から時間額 953円 に改定されています。

3 業務改善助成金については、「業務改善助成金コールセンター」（電話番号：0120 - 366 - 440）にお問い合わせください。

4 最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については「青森働き方改革推進支援センター」（電話：0800 - 800 - 1830）にお問い合わせください。

5 詳しくは、[青森労働局ホームページ](https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/)からもご覧になれます。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)



※ 問い合わせは、[青森労働局労働基準部賃金室](https://www.aomori-labour.com/) へ。（TEL 017 - 734 - 4114）

村から大切なお知らせ

令和7年11月請求（10月検針）分から

水道料金と農業集落排水処理施設使用料金を改定します。

【料金改定の背景】

① エネルギーコストの上昇や資材価格等への対応

人口減少に伴う収益の減少やエネルギーコスト・資材単価などの高騰により、経費を賄うための料金収入が減少しています。

② 施設の老朽化に伴う維持更新費用の増加

高度経済成長期に整備された上下水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持更新が必要なこと、また、耐震化などの災害対策を進める必要があります。

③ 事業の持続可能性を確保するための適正な料金設定

本村の上下水道は、令和6年4月1日より地方公営企業法に基づき、村が経営する「地方公営企業」に移行しており、原則として税金ではなく上下水道料金で賄う「独立採算制」により経営を行っており、安定的な経営に向けた料金を設定する必要があるため、令和7年度及び令和10年度と段階的に値上げを行います。

【新料金の適用時期】

令和7年11月請求分から

〔9月の検針後から10月検針時まで
に使用した分から〕



【料金改定の内容】

① 基本水量が「10㎡」から「7㎡」となります。

② 超過料金および水道メーター使用料が下表のとおりとなります。

・水道料金

現行料金（税抜）

用途	基本使用料 0～10㎡	超過料金 1㎡につき	メーター使用料	
			口径	金額
一般	1,000円	100円	13mm	120円
			20mm	240円
			25mm	300円
			30mm	760円
			40mm	900円
			50mm	1,060円
指定事業所	2,000円	200円	同上	

改定料金（税抜）

用途	基本使用料 0～7㎡	超過料金 1㎡につき	メーター使用料	
			口径	金額
一般	1,000円	150円	13mm	160円
			20mm	325円
			25mm	390円
			30mm	720円
			40mm	825円
			50mm	1,435円
指定事業所	料金の改定なし		同上	

・農業集落排水処理施設使用料金

現行料金（税抜）

用途	基本使用料 0～10㎡	超過料金 1㎡につき
一般	1,000円	100円
指定事業所	基準算定人員 5人毎に 1,000円	基準算定人員 5人毎に 150円

改定料金（税抜）

用途	基本使用料 0～7㎡	超過料金 1㎡につき
一般	1,000円	150円
指定事業所	基準算定人員 5人毎に 1,000円	基準算定人員 5人毎に 175円



「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなく掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

＊ おくやみ

三上 タキ (97) …田代



R7.1月末現在 () は前月比

村の人口

男性	565人 (±0)
女性	641人 (±0)
合計	1206人 (±0)
世帯数	529世帯 (+1)

山火事予防のための留意事項について

青森県山火事防止対策協議会中南支部

4月から6月にかけては、空気が乾燥し、強風が吹くことで山火事が多く発生します。

山火事の消火は容易ではなく、また焼失した森林の回復には長い年月を要します。

山火事の発生及び被害を予防するため、農作業にあたっては下記の事項に留意くださるようお願いいたします。

1 強風時の作業中における延焼防止

春は、果樹剪定枝の焼却や畑の枯草焼き等、農作業での火の扱いが多くなる時期ですが、注意不足により延焼し、山火事になった事例が少なくありません。

森林や枯れ草の近くでたき火をしない、強風時には火を扱わないなど、状況に十分配慮し、山火事を発生させないように注意してください。

やむを得ず火を扱う際には、消火用の水を必ず準備し、その場を離れないようにしてください。

2 晴れた日の朝は火の取り扱いに特に注意

よく晴れた日は、朝のうちは無風でも、気温が上昇する日中に急に風が強まり、思わぬ火事につながるおそれがあります。

油断せず、火の取り扱いには十分に注意してください。

<参考>

山火事予防に当たって注意すること (林野庁ホームページより)

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ たき火等火気の使用後にその場所を離れるときは、完全に消火すること
- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・ 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・ 火遊びはしないこと



問い合わせ先：中南地域県民局地域農林水産部林業振興課
電話：0172 - 33 - 3857

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座の変更もしくは解約したときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

また、金融機関の店舗統廃合等で口座番号が変更されたときも届出が必要です。届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

問い合わせ先：西目屋村役場住民課 85 - 2803

県税のキャッシュレス納付・口座振替制度のお知らせ

○ キャッシュレス納付

個人事業税、不動産取得税及び自動車税種別割は、インターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」から、クレジットカードやインターネットバンキング等による納付ができるほか、スマートフォンアプリを利用して電子マネー等で納付することができます。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。(納付時に手数料がかかる場合があります)

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_19nouzeihouhou.html



○ 口座振替制度

口座振替を利用できる県税は、個人事業税（定期賦課分）、法人県民税・事業税（中間申告・確定申告分）、自動車税種別割（定期賦課分）及び軽油引取税（特別徴収義務者申告分）です。

詳しくは、各取扱金融機関または中南県税事務所にお問い合わせください。

※ 自動車税種別割の口座振替の令和7年度新規お申込み期限は4月30日（水）です。

・キャッシュレス納付及び口座振替制度では、「領収証書」や「口座振替済通知書」、「納税証明書」は発行されません。

・自動車税種別割の納税確認電子化により、「納税証明書」を提示せずに車検を受けることができます。ただし、納税確認が可能となるまでに時間を要しますので、納付後すぐに車検で納税証明書を必要とする場合は、金融機関や県税事務所窓口、コンビニエンスストアでの納付をお願いします。

【問い合わせ先】 青森県中南県税事務所 納税管理課
電話 0172 - 32 - 4341 (直通)
0172 - 32 - 1131 (内線 211・229)

長寿祝金



令和7年3月に満88歳になられた成田行雄さん、藤井ツナさん、田村ツルさん、佐藤サキヨさん、檜山ゆきゑさんへ長寿祝金が贈られました。

これからもお体を大切にして長生きなさってください。

(写真は藤井ツナさん)

ご寄附いただきました

株式会社伊徳様と東日流青果株式会社様より村に対し、農業振興への協賛金として50万円をご寄附いただきました。ありがとうございます。



高齢者叙勲受章

西目屋中学校長を平成6年から2年間歴任され、当村の学校教育の振興に寄与していただいた越前定三氏が高齢者叙勲(瑞宝双光章)を受章され、大高教育長から勲記と勲章の伝達を行いました。



編集後記

広報担当になって3年目になりました。

誰にでも初めてはあって、やっていくうちに慣れてくる。。。

はずが。。毎年一から思い出しながらやっております。

いつ慣れるのかな？

